

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
坂城町	村上地区 (上五明・網掛・上平・小網・月見)	令和3年3月23日	平成31年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	145ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	113ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	128ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	47ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	48ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.8ha
(備考) その他経営面積の拡大希望:1.3ha 田畑の割合 畑:46%、田:54% 担い手への集積率 畑:5.5%、田:34.5%	

2 対象地区の課題

<p>水稲単作地帯が主体であり、その他に樹園地または普通畑、施設花卉を含む品目の多様性がある地域となっている。</p> <p>稲作では、大規模農家を中心とした集積が進んでいるが、集約化が図られておらず、経営の効率化を図るためにも中間管理機構を使った集積・集約化の一層の促進が望まれる。</p> <p>水田作をはじめとする作付品目では、高収益作物の品目導入・作付拡大や作付転換により農地利用の一層の推進を図る必要がある。</p> <p>今後、中心経営体が受ける意向のある農地面積(0.8ha)に対して、後継者未定や不明の耕作面積(95ha)が大きく上回っていることから、新たな農地の受け手の確保が必要である。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【上五明・網掛】 水田作における農地は大規模農家を中心とする6経営体(認定農業者)への集積が図られつつあるが、集約化が進んでいないため、農地中間管理機構を通じた集約化を図るほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進する。 野菜や花き栽培については、露地栽培や施設栽培において7経営体、樹園地においては2経営体によって農地利用を担うほか、他地域からの入作を促す。</p>
<p>【上平】 水田作の農地利用は1経営体、果樹は3経営体が中心経営体となっていることから、これら経営体が農地利用を担うほか、現状の集落営農組織(上平を元気にする会 自在の里)による農地集積・集約化のほか、新たな担い手の受け入れを促進する。</p>
<p>【小網】 現状、中心経営体はいないものの、他地域からの新たな担い手や認定農業者・認定新規就農者の受け入れを促進する。</p>
<p>【月見】 介入農地が多い地域であり、中心経営体はいないものの、可能な限り担い手へ農地集積を図るなかで、他地域からの新たな担い手や認定農業者・認定新規就農者の受け入れを促進する。</p>

(参考) 中心経営体

経営体数 個人:17経営体

法人: 2経営体

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、

網掛:165筆、9.8ha

上五明:235筆、15.5ha

上平:269筆、12.7ha となっている。

【農地中間管理機構の活用方針】

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。

【基盤整備への取組方針】

水田地帯における農業の生産性向上や効率化を図るため、農地集積・集約化により条件整備が整ったところで、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

【新規作付品目の導入・高付加価値化の方針】

基幹品目のぶどう・りんごはもとより、ワインぶどうの作付拡大やワイナリー・農産加工と連携した付加価値化に取り組む。

水田における作付転換につながる品目導入、作付拡大のほか、高収益作物の作付を推進し、大規模に転作を進められるようにする。

【鳥獣被害防止対策の取組方針】

村上地区では鳥獣害対策のための侵入防止柵の設置が完了しており、良好な営農環境が確保されたことから、今後はその維持・保全に取り組む。

【自然災害・社会的影響への取組方針】

近年、自然災害による被害(台風・高温障害・日焼けなど)のほか、新型コロナウイルスによる農産物価格の下落などの社会的影響が顕著となっていることから、セーフティネットとして農業共済や収入保険加入推進に取り組む。